

第3節 教育研究

1 学校の経営過程における現職教育のあり方に関する研究

学校経営部 (第2年次)

本年度は、昨年の予備調査結果から現在県下各校の校内研修推進で最も改善充実が必要と思われる11の課題を確定し、その解決改善を図ることを目的とした「自己啓発を促す校内研修のあり方・すすめ方」の試案づくりをした。

作成した試案内容は次のとおりである。

＜校内研修推進計画の段階から＞

- ①個人のニーズを生かした研修課題の集約のしかた。
- ②研修課題を生かした研究主題設定のしかた。
- ③研修意欲を促す研修組織のあり方・すすめ方。
- ④到達目標達成までの過程が明確な年間推進計画のつくり方。

＜校内研修実施の段階から＞

- ⑤研修の成果をあげる研修時間の確保と運営のあり方・すすめ方。
- ⑥研修意欲を高め、授業の質的改善を図る授業研究のあり方・すすめ方。
- ⑦研究主題到達までの資料の収集・活用のあり方・すすめ方。
- ⑧協働意欲を高めるリーダーの援助指導のあり方・すすめ方。

＜校内研修評価の段階から＞

- ⑨研究推進における形成的評価のあり方・すすめ方。
- ⑩研究推進の各段階における総括的評価のあり方・すすめ方。
- ⑪次年度に生かす評価結果活用のあり方・すすめ方。

なお、次年度は、研究協力校の実践を通して修正し、「校内研修ハンドブック」としてまとめる予定である。

2 基礎・基本の定着と個性の伸長に関する研究

学習指導部 (第2年次)

本研究は、学習指導の改善の視点から、児童生徒の個性重視の原則に立ち、基礎的・基本的な内容を身につけさせる過程を通して、更にそれを基盤としながら、一人一人の個性を生かし、伸ばす学習指導の在り方を追究するものである。

本年度は、前年度の実態調査を踏まえ、「基礎・基本」と「個性」について定義すると共に、全体仮説を設定した。その全体仮説を受けて教科ごとの仮説を設定し、小学校では国語科・社会科を、中学校では数学科を対象に研究協力校において、単元を通して実践研究を進めた。実践に当たっては、基礎的・基本的な内容と個性を切り離すことなく、それぞれを有機的に関連させながら、基礎的・基本的な内容を定着し、個性を伸長させるように学習活動を展開した。

その結果、お互いの「よさ」を見つけ認め合うことの繰り返しのなかから、児童生徒一人一人が学ぶことに喜びを見いだすことができ、学力の向上が見られたばかりでなく、グループひいては学級全体が今までになく互いに協力しあう雰囲気も出てきた。

今後は、基礎的・基本的な内容を定着させ、「よさ」を生

かすための手だてをさらに具体化し、その手だてが適切に作用しているかどうかを確かめる方法についていっそう工夫しながら主題を追究する。

3 情報活用能力の育成に関する研究

科学技術教育部 (第1年次)

高度情報社会の中で、児童・生徒が主体的に情報を選択し活用する能力を育成する方策の追究を目指して研究に着手した。第1年次は、まず情報活用に関する基礎調査を実施し、地域・学年・校種別に児童・生徒をとりまく情報の種類や利用状況を調べ、その結果を基に情報活用能力育成プロセス(モデル)を作成した。これは、問題の発見から解決・評価までの過程を情報活用という観点から構造化したもので、このプロセスを踏まえながら更に検証授業(中学校2年学級指導)を試行・実践した。以下に、主な研究の成果をまとめる。

- ① 情報活用能力の育成状況を測定するため、12項目から成る評定尺度Ⅰ(教師の観察評価)と子どもの情意的側面を含めた変容を客観的に評価する評定尺度Ⅱ(子どもの自己評価)とについて、評価の有効性が確認できた。
- ② 情報手段との関連を密接にした情報活用能力育成プロセスの学習過程は、指導計画を作成するための重要な指標になるものである。
- ③ 授業では経験のない生徒がパソコンの使用に極めて好感を示したが、更に機器導入の仕方を検討すべきである。

4 事例を通じた教育相談の進め方に関する研究 — 予防的な指導援助 —

教育相談部 (第1年次)

この研究のねらいは、教育相談において、よりの確で効果的な「予防的な指導援助のあり方」を確立することである。

そのために、予防的な指導援助のとらえ方を明確にし、教育現場に調査と事例の収集を行った。調査と収集した事例並びに当教育相談部での相談事例を基に、予防的な指導援助の要点と基本的な対応を帰納的に追求した。また、以上により集約した要点と基本的な対応が、予防的な指導援助に効果的であることを理論的に説明した。

一連の研究を通して、以下のことを明らかにした。

- (1) 予防的な指導援助とは、問題行動を起こすことが予測されると診断された児童生徒、または、現在の行為や行動が問題行動に向かって増幅されつつあると診断された児童生徒に対して、問題行動につながる素因や誘因を改善、解決または除去することである。

また、すべての児童生徒に対して問題行動を起こさないための意識づけを図り、問題行動の発生を予防する指導援助である。

- (2) 予防的な指導援助の主な要点としての内容は、問題行動を未然に防ごうとする指導援助者の姿勢を基盤として、子供の理解を積極的に図り、問題行動の内容の理解を基に子供のさ細な問題点に気づくことである。その上で、資料収集、予測診断、予防仮説を段階的に踏まえ、子供や家庭との密接なラポール形成を図ると共に学級、学校の環境を整